

2014年6月定例議会を終えて

2014年7月18日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

6月18日から開かれた6月定例議会が7月11日に閉会した。今議会は、安倍政権の暴走に対する国民的な闘いの中で行われた。また、4月に実施された京都府知事選挙後に行われる初めての定例議会でも、今回、初めて実施された知事による施政方針演説や知事選挙後に提案される政策分野にかかわる「肉付け予算」等が提案され、予算特別委員会審議も行われた。我が党議員団は、安倍政権の暴走ストップの声を京都から発信するとともに、今後の府政運営の方向を分析し、暮らしの実態と願い、府民的運動と結んで積極的に論戦した。

1、安倍政権の暴走とそれに追従する京都府政の姿、それにつき従う他党の姿が明瞭となる中で、党議員団は、世論と運動を起こし、それと結んで闘い論戦する役割を發揮した。

党議員団は、議会開会中に緊急で「集団的自衛権行使容認の閣議決定をしないよう求める請願」の提出を府民の皆さんに呼びかけた。その結果、請願締切日までわずかのうちに、60にものぼる団体や個人から請願が提出されることとなった。請願審査では、自民党が「限りなく抑制的な閣議決定だ」と開き直り、公明党は「閣議決定には『戦争をする国づくりをめざす』とは書いてない」などと述べ、民主党・維新の会とともに反対し否決したことは極めて重大である。

米軍レーダー基地建設問題は、代表質問や知事総括質疑など、繰り返し追及するとともに、議会開会中に開かれた京丹後市における500人が集まった反対集会に代表質問終了後にかけてつけるなど、運動と連帯して全力を挙げた。しかし日本の針路と京都府民の安心安全がかかった重大問題であるにもかかわらず、他党議員は一切この問題を取り上げなかったことは重大である。

他党議員が、原発問題でも消費税問題でも、同様に政権の暴走に対峙する立場を貫くことがなかったことは、府議会における自共対決と、自民にすりよる古い「オール与党」ぶりが浮き彫りとなった。

2、自治体をめぐる「解体」路線の具体化がより明瞭となる中で、党議員団は、一貫して自治体本来の役割を果たすよう求め、切実な要求実現にむけ論戦した。

今議会には、「府民満足最大化・京都力結集プラン(案)」が提案された。そこでは「府民」「企業」などと「連携・協働」する「新しい仕組みを構築」し、「事業、組織・定数を柔軟かつ機動的に組み替える」としている。これは「協働」の名のもとに、府の役割をいっそう後退させ、「解体」をすすめるようとするものである。また提案された「公共員」は、過疎・高齢化の山村における「命の里」事業で役割を果たしてきた府職員を順次減らし、「月10万円」の非常勤嘱託に置き換え、これまでの職員や地域の努力を後退させるものである。こうした動きと相まって、自民党議員が「カジノを府北部に誘致せよ」と求め、さらには「京都市や京都府立高校の統廃合」を求め、その跡地を「京都市の魅

力を高める戦略拠点施設用地に」など露骨な質問まで出された。

一方、党府議団は、これまでから府職員 1500 人リストラで府民の暮らしや営業を支える役割を果たせなくなっており改善を求めてきたが、今回府が検討をはじめ「若者等就職支援条例」（仮称）に対し、正規雇用の拡充と賃上げ、府職場の改善などを厳しく求めるとともに、「ブラック企業根絶宣言」をするよう知事に迫る、また中小企業振興基本条例の制定をはじめ、自治体が「住民福祉の増進」の本来の役割を果たすよう求めたことは重要である。

- 3、今議会に提案されたもののうち、知事選挙の論戦や長年の府民の運動におされ盛り込まれたもの、さらなる改善・充実が必要なものが含まれている。

知事選挙で争点となった子どもの医療費助成制度の拡充について、今回、検討費が計上されたが、中学校卒業まで完全無料を速やかに実施することが求められている。丹後工賃引き上げ問題は大きな変化を生み出してきたが、今回、西陣における「賃金ガイドライン」作成をはじめ対策を急ぐよう求めるとともに、原油・原材料の高騰等の影響を受けている中小業者に対し固定費支援策の一つとして設備・リフォームの支援策や、また伝統産業の設備更新への支援も引き続き拡充が求められる。また、北部医療センター強化や医療従事者確保など、引き続き医師をはじめとしたマンパワー確保の充実が必要である。さらに府南部地域に長年求めてきた聴覚障害者施設の整備が決定したことや、南山城特別支援学校のマンモス校対策、府南部に特別支援学校の新增設の必要性を認め検討課題としたことなど、論戦と運動により変化を生み出している。福島原発事故の避難者支援策は、党議員団が一貫して求めてきたが、今回府営住宅の入居を5年に延長することや、住宅再建支援制度の恒久化や一棟のみの被害住宅への支援策の拡充なども検討されることとなった。阪急・京福西院駅のバリアフリーを進める鉄道駅利便性向上整備事業など、地域要求を粘り強く取り上げて前進を開いてきていることも重要である。

- 4、提案された 32 議案のうち、第 1 号議案「平成 26 年度京都府一般会計補正予算（第 2 号）」、第 7 号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第 12 号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」、第 14 号議案「府道八幡インター線道路新設改良工事委託契約締結の件」、第 30 号議案「京都府児童ポルノの規制等に関する条例一部改正の件」の 5 件に反対し、先決した契約案件 1 件および人事案件 2 件も含む他の議案には賛成した。

第 1 号議案の反対の理由は、第 1 に、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行し、「アメリカとともに海外で戦争する国」へ暴走する安倍内閣のもと、本府への米軍専用基地建設でも、政府とアメリカに協力しているためである。

閣議決定が狙われる 7 月 1 日を直前にした代表質問でも、「国会で慎重に審議されるべきもの」と、まともに向き合わず、さらに京丹後市への米軍レーダー基地建設が、集団的自衛権の最前線基地となる重大な局面であったにもかかわらず、「備えあれば憂いなし」「防衛は国の問題」であり「尊重すべきというのが、本来の地方団体のあり方」とまでのべ、露骨な協力姿勢を示したことは、自治体の長の役割すら投げ出すものである。

第 2 に、消費税増税を容認し増税の深刻な影響を受けている府内中小企業の底上げと地域循環型経済への転換に背を向け続けていることである。深刻な影響が出ている消費税増税に対し、知事は「想定内」としているため、「反動減対策」も従来施策の延長線上にとどまっているなど、京都経済の実

態を見ないものである。

第3に、安倍政権の「アベノミクス」「成長戦略」に追随し、「世界で一番ビジネスのしやすい京都」などとして本府の仕事を一部大企業奉仕へと変質させようとしていることである。

「国家戦略特区」指定を「活用」し、「イノベーションベルト」構想等を推進するため、国民皆保険制度の崩壊につながる混合診療の促進や、労働契約の規制緩和などを求め、さらに「農林水産業の競争力強化」事業は、TPP交渉妥結を前提とした大企業の農業参入を狙った農地の大規模集積につながるものである。また「国土強靱化」の名で問題山積のリニア新幹線誘致、新名神高速道路などの大型開発プロジェクトを具体化していることも、重大である。なお、専用球技場については、基本設計費に治水機能が検討項目にさえ入っていないことは問題である。

第4に、国の社会保障「解体」路線の先取りなど、暮らしを支える府の役割を後退させていることである。「京都市域包括ケア」は、8800人以上の待機者解消のための特別養護老人ホームの本格的整備には程遠く、また「少子化対策」を大きな政策として打ち出したものの、重要課題である実効ある賃上げ・正規雇用拡大や「ブラック企業」根絶対策がないことは重大である。さらに、今回初めて実施された新しい高校教育・入試制度により、約1300人もの生徒が公立高校に進学することができず、検証が必要であるにもかかわらず、公立高校全日制合格者のみへのアンケート調査にとどめるなど、大きな矛盾を解決する姿勢が極めて不十分であることが明らかとなった。

第5に、これまでの府職員リストラのうえに、今後さらに大規模な「行革」を推進しようとしていることである。

第7号議案「京都府府税条例一部改正の件」は、消費税増税を推し進め、地方財政の主要財源に消費税を据えていくことと一体で、さらに農地中間管理機構の事業の不動産取得税免除は農地の大規模集積や企業参入を進めることを目的としており反対した。

第12号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」は、府立高校に付属中学を設置し「医学部進学」を特色にあげるもので、これまでにない形で学校間格差を拡大するため反対した。

第14号議案「府道八幡インター線道路新設改良工事委託契約締結の件」は、いったん凍結した新名神高速道路を解除し、その関連事業を進めるもので反対した。

第30号議案「京都府児童ポルノの規制等に関する条例一部改正の件」は、児童ポルノは根絶のために断固たる姿勢で臨むべきものであるが、法改正で「単純所持の処罰条項」の妥当性等について不明確で、「単純所持」の処罰規定も恣意的捜査が拡大される可能性が指摘されており反対した。

なお、賛成した第4号議案「平成26年度京都府病院事業会計補正予算（第1号）」の「洛南病院あり方検討費」については、国が進める自治体病院の独立行政法人化や、精神科病棟を社会復帰・地域移行の「居住施設」の代替としないこと、また第5号議案「京都府森林の適正な管理に関する条例制定の件」は、条例の施行と運用にあたっては、森林所有者への丁寧な説明、理解と合意を得るよう求めた。

5、「議会改革」と称し、自民党は今議会で定数削減の動きを急速に強めてきた。このため、緊急に議会開会中に「定数問題報告懇談会」を呼び掛けた。自民党は「京都市内定数35、京都市以外の25を25対25でもいい」などと発言するなど、法律的根拠の全くない無茶な暴走提案を続けている。しかし、すでに69あった法定定数（旧地方自治法）を60まで削減し、また一票の格差も2倍以内となっているにもかかわらず、さらに削減することは、すでに市町村合併などにより住民自治や住民の声

届きにくいなど弊害が浮き彫りとなっているもとの、議会の権能をいっそう弱めることになり、これ以上の削減は絶対に認められない。9月議会にむけ広範な府民の皆さんと道理なき削減を許さないため全力を挙げるとともに、党府議団が安倍政権の暴走に対する闘いや地方選挙に向けた取り組みに力を尽くすことこそ、最大の削減の狙いをやめさせる保証である。

6、安倍政権の暴走が目に見え、議員団は「集団的自衛権行使の憲法解釈変更の閣議決定の撤回を求める意見書案」「『医療・介護総合確保推進法』の撤回を求める意見書案」「教育委員会制度改悪の撤回を求める意見書案」「農業つぶしの『農政改革』中止を求める意見書案」「労働法制の改悪に反対する意見書案」および「リニア新幹線の誘致活動中止を求める決議案」を提案し、採択に全力を挙げた。こうした中、60件にのぼる請願や世論と運動があいまって、党議員団提案の「集団的自衛権行使の憲法解釈変更の閣議決定の撤回を求める意見書案」への対案として、民主党会派が「立憲主義の堅持を求める意見書案」を提案した。この意見書案では「閣議決定」の撤回を求めているものの、立憲主義を否定する暴挙を行った局面で、その堅持を求めることは重要なため賛成したが、自民・公明・維新らが反対し否決した。さらに、先の国会で労働者派遣法が廃案に追い込まれるなど、大きな変化が生み出されてきた下で、民主党会派が「雇用の安定を求める意見書案」を提案した。これには「限定正社員」制度の普及や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入に反対していない問題をはらむものの、雇用の安定を求めるという点から賛成した。これも自民・公明・維新らが反対した。なお、党議員団提案のすべての意見書に対し、民主党会派も含めすべて反対して否決したことは重大である。

暴走する安倍政権と国民との矛盾が大きく広がり闘いにより包囲できる世論が広がっている。暴走政治に真正面から対決し、自治体本来の役割発揮を求める立場から暮らしの要求実現に全力を挙げる党府議団の役割がいよいよ求められている。安倍政権打倒の旗を高くかかげいっそう力をつくすものである。

以上